

一人一台端末（選択制 BYOD）に係る概算費用について

「県が用意する貸与端末」 または 「ご家庭で用意する端末」 を選択できる 選択制 BYOD を実施します。

※BYOD（Bring Your Own Device）とは、自分の私物デバイスを学習に利用する仕組みのこと

1. 県が用意する貸与端末を利用する場合

費用は不要です。

2. ご家庭で用意する端末を利用する場合

(1) 合格者説明会後に案内する購入先から購入する場合

50,000 円～70,000 円程度（スペック・オプションにより異なります。）

(2) ご家庭で自由に端末を購入する場合

購入する端末やオプションによって異なります。

※ 学校が提示する推奨スペックを満たした端末を準備してください。

(3) すでに所有している端末を利用する場合

費用は不要です。

※ 学校が提示する推奨スペックを満たす必要があります。